

平成23年 12月 定例会  
平成二十三年第四回定例会  
世田谷区議会会議録第十九号  
十一月三十日(水曜日)

◆二番(上山なおのり 議員) 質問通告に基づき、順次質問をまいります。

まず初めに、ジェネリック医薬品促進通知サービスについて伺います。

医療用医薬品には、同じ成分、同じ効き目でも値段の高い薬、先発医薬品と、安い薬、後発医薬品があります。後発医薬品は、欧米では一般名ジェネリックネームで処方されることが多いため、ジェネリック医薬品とも呼ばれています。どのような画期的な発明の医薬品でも、その発売から一定期間で特許が切れると、その有効成分や製法等は共有の財産になり、医薬品製造業者は自由に医薬品を製造できるようになるため、同じ成分の医薬品より安く提供できるようになります。

ジェネリック医薬品は、既に使用された新薬で安全性と有効性が確かめられていますので、人での安全性や有効性を証明するための臨床試験をする必要がありません。先発医薬品と同じ成分、同じ効き目であることを証明する等、承認申請に必要な試験項目、書類が格段に少ないため安い費用で開発できるのです。

ジェネリック医薬品のメリットは、値段が安いことです。また、先発医薬品が湿気に弱かったり、光に弱い性格を持っていても、ジェネリック医薬品は、それを改善したり、薬の味が改善されていることもあります。子どもや高齢者が飲みやすい剤形等を開発することで、よりよく薬を飲んでもらえるようになっております。ジェネリック医薬品の普及率は、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツなど先進各国で進んでおります。その普及率は、アメリカ七一%、カナダ六六%、イギリス六五%、ドイツ六二%と、いずれも六〇%を超えております。

一方、日本の普及率は二〇%程度にとどまっています。現在、日本でも医療費抑制のため厚生労働省主導でジェネリック医薬品の普及が進められております。この動きにあわせて各医薬品メーカーはジェネリック医薬品の積極生産へシフトしつつあります。

ジェネリックの普及の先進都市である広島県呉市では、平成十九年から医療費の適正化に取り組み、その一環としてジェネリック医薬品の普及促進に取り組んできました。ジェネリック医薬品希望カードの配布を初めとして事業効果の検証できるレセプトデータ化事業を行いました。その事業の中でジェネリック医薬品促進通知サービスを行い、ジェネリック医薬品の使用促進を行いました。

この通知サービスは、一カ月当たりの薬代が、ジェネリック医薬品にかえた場合、軽減できる金額が記載され、ジェネリック医薬品を知らない方に周知するサービスです。呉市では、国民健康保険対象者約六万人に毎月四%ずつ通知サービスを行い、始めてから二年、通知回数で約二十四回通知を重ねることにより、約七割の方がジェネリック医薬品に切り換え、平成二十二年度で約一億円の薬剤費が削減できたとの資料があります。

特に厚生労働省からの補助金等が出ているわけで、知恵を出し制度を利用すれば区の負担が少なくとも慢性的に膨れ上がる医療費の削減につながると考えますが、区の見解を伺います。

また、処方されている医薬品等をデータ化するわけですから、そのデータを使い、中長期的な施策につなげていく必要があると考えます。その一つに、重症化を予防する必要があると考えます。糖尿病を例にしますと、糖尿病早期腎症期なら、年間医療費が一人当たり約五万円になります。それが腎不全になり透析療法が必要になると、年間で一人当たり約五百万円医療費がかかります。一年ではなく毎年続いていくわけですから医療費は膨れ上がってしまいます。医薬品・健診デー

タから対象者を抽出し、重症化を予防していくことが可能だと考えますが、区の見解を伺います。

次に、都営団地跡地の有効活用について伺います。

昭和三十年から四十年代に建てられた都営団地の建てかえが多く計画されております。世田谷区内でも池尻、桜上水、成城を初め次々に行われ、また、計画進行しております。建てられた昭和四十年代ころから比べると技術の進歩により高層化が進んでおります。同じ規模の戸数を建てると、土地が約三分の一から二分の一で建物が建ち、区画整理がされ、あくわけですから、東京都と交渉して土地を有効活用する必要があると考えます。

世田谷区では、子育て、高齢者、障害者の施設はもちろん、スポーツの施設等、足りないものがいっぱいあります。一カ所の土地で考えるのではなく、区内全体のトータルデザインを行う必要があると考えます。また、話を聞くと、東京都との交渉は予定施設の面積が多い課が担当課として行うと聞きました。子育て、福祉など施設の種類、分野により担当課同士で詳細なことを交渉する必要があると思いますが、施設の種類によって東京都との窓口が変わるのはいかがでしょうか。区内全体のトータルデザインをして、東京都との交渉等については窓口を一つにして行う必要があると思いますが、区の見解を伺います。

次に、都営池尻団地跡地について伺います。

仮称世田谷区立池尻複合施設は、東京都が池尻、三宿、太子堂の木造住宅密集地域の整備促進防災プロジェクトとして民間事業者が池尻二丁目団地跡地の所有地を売却し、共同住宅の分譲を行う初めてのプロジェクトであります。また、池尻近隣の公益施設の老朽化が進み、代替地及び改築のめどが立っていないことから、あわせて公益施設を整備していくものです。長年の懸案でもあった施設の移転がようやく進むことになり、近隣の方々におかれましては、建設のご理解を賜り、大変感謝しているところであります。

また、公益施設におきましては、老朽化が進んだ池尻保育園、池尻児童館、池尻地区会館の移転とともに、新たに高齢者を中心とした区民の方々が活用することができる仮称健康増進・活動施設の設置を予定していると伺っております。現在、工事が始まり、平成二十五年春の開設に向け建設が進んでおりますが、この仮称健康増進・活動施設については、区として区民の方々に何を目的として、また、どのような使い方をしていただくよう検討されているのか、お伺いいたします。

また、都営下馬アパートについても伺います。

都営下馬アパートは区内最大の千二百戸、約七万平方メートル、東京ドーム一・五個分の広大な面積です。現在、一期工事が終了しましたが、残り二期、三期工事にあと五年を有します。跡地を使わない手はありません。子育て、高齢者、障害者の施設はもちろんですが、近隣に世田谷公園があります。世田谷公園と一体となった運動拠点として、そして、防災拠点になると考えます。ぜひスポーツ施設を視野に入れて進めていただきたいと思います。

都営下馬アパート跡地利用の方向性について伺い、壇上からの質問を終わります。

◎藤野 保健福祉部長 ジェネリック医薬品に関して、二点ご答弁申し上げます。

初めに、国、都からの補助金を有効活用した通知サービスについてでございます。

先発医薬品に比べ一般に安価で購入できるジェネリック医薬品は、医療保健財源の健全化に資するだけでなく、患者の費用負担を軽減できることから、区といたしましても、その普及促進に向け取り組む必要があると考えております。区はこれまで、ジェネリック医薬品希望カードの窓口での配付、被保険者全世帯に配付する国保のしおりにジェネリック医薬品希望カードと利用の案内を掲載するなど、ジェネリック医薬品の利用促進の啓発を行ってまいりました。ジェネリック医薬品

利用のさらなる促進に向け、利用差額通知の送付をただいま検討しているところでございます。実施に当たりましては、国、東京都の調整交付金を有効に活用してまいります。

次に、重症化予防に通知などを活用できないかというご質問にお答えいたします。

現在検討中のジェネリック医薬品利用差額通知は、主として生活習慣病等、慢性疾患で恒常的に投薬の必要な方へ、現在利用している新薬を同等のジェネリック医薬品に代替した場合に本人負担額がどれくらい減額になるかを通知するものでございます。この対象の方々は、既に医師による疾病の経過観察が行われているところであり、重症化予防のご案内が必ずしも必要とはされないと考えられます。

一方、区では、生活習慣病予防の観点から特定健康診査を実施しております。健診の結果、内臓脂肪型肥満があり、血液検査等の結果が一定の基準を超えている方に対しては、食事や運動等の生活習慣改善を目的とした特定保健指導を行っているところでございます。この特定保健指導等を通じて、生活習慣病の発症予防に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

◎宮崎 政策経営部長 都営住宅の跡地の有効活用につきまして、二点ほど私のほうからお答え申し上げます。

一点目は、都との窓口を一本化にして区内全体のトータルデザインを進めていくべきというご質問に対してのお答えになります。

都営住宅の建てかえに当たりましては、東京都が行います公共住宅建設に関する地域開発要綱によりまして周辺的生活環境の整備について都区間において協議を行うことになっておりまして、区は周辺まちづくりを踏まえまして基盤整備とともに、社会情勢の変化等に対応して、公共施設の需要について、庁内各部の要望事項を集約した上で都と協議しております。

要望事項の決定におきましては、地域住民からいただきました陳情や要望、地区計画などの地域のまちづくり等を踏まえまして、施設の必要性、緊急性などから関係所管が連携して総合的に検討しているところでございます。

今後も、公共施設の需要を的確に把握した上で、公共施設整備方針に基づきまして、国や都所有地を活用した効率的かつ効果的な公共施設の整備を目指しまして、都営住宅の建てかえ時におきましても地域住民の声を正確に東京都に伝えるとともに、事業を進めるに当たりましては、地域住民のご協力をいただきながら円滑に進められるよう区として努力してまいります。

二点目でございますけれども、今般の池尻、下馬を例にお話ございましたので、これらにつきましての跡利用の関係についてご説明申し上げます。

まず、池尻二丁目アパート跡地につきましては、都所有地活用プロジェクトによりまして周辺の老朽化した区立施設の建てかえ等を実現する予定でありますが、移転する区立施設の跡地活用につきましては、現下の財政状況にかんがみまして、区有地の売却、国有地の返還を基本として検討しているところでございます。

今後とも、建てかえに伴います跡地等のスペースの活用につきましては、区議会ともご相談申し上げますながら、東京都に対しまして区の意向を的確にお伝えし、協力を得られるよう努めてまいります。

以上でございます。

◎中杉 都市整備部長 私からは、都営下馬アパートの方向性についてお答え申し上げます。

都営下馬アパートにつきましては、現在、建てかえ事業が進行しておりまして、これまでの都との建てかえ協議において、周辺まちづくりを踏まえた基盤整備や環境への配慮とともに、高齢、障害、子育て施設、防災関連施設など区内各部の提案を集約し、区として要望を行っております。

跡地の活用につきましては、今後、地元住民のご意見を踏まえながら検討し、地主である東京都と協議したいと考えております。

区といたしましては、跡地利用の要望の実現に向けて取り組むとともに、要望の案については適切な時期に議会へお示しする予定でございます。

以上でございます。

◎堀川 地域福祉部長 都営住宅跡地の有効活用の関係で、池尻複合施設についてご答弁申し上げます。

区では、池尻二丁目の都営住宅跡地を活用いたしました東京都の事業におきまして、保育園、児童館、地区会館、仮称健康増進・活動施設から成る公益施設を整備し、平成二十五年四月に開設する予定になっております。

仮称健康増進・活動施設は、高齢社会が進展し、今後一層高齢者人口が増加することが見込まれる中、高齢者を中心とした多世代の区民が心身ともに健康であり続けられるよう、また、生きがいを持って充実した生活を送ることができる環境を整備することが求められているとの観点から整備するものでございます。当施設は、区公益施設の三、四階部分に位置し、舞台つきの大広間や会議室、娯楽室、運動室などを設置し、健康づくりや学習・教養活動、娯楽等を行うことにより区民の方々が交流を図ることができるものでございます。施設利用料につきましては、適正な受益者負担を考慮し、また、施設運営につきましては指定管理者等の活用方法を含めて検討を進めております。

今後も、議会の皆様からのご意見をいただきながら、多くの区民の方々に活用していただける施設になるよう進めてまいります。

以上でございます。

◆二番(上山なおのり 議員) 答弁ありがとうございました。

ジェネリック医薬品促進通知サービスで重症化予防は既に医師による経過観察が行われ、個別に指導しているとのことで難しいとありました。最小の費用で最大の効果を上げるのが公の仕事だと考えます。重複受診者、一つの病名で複数の病院に受診している方、または、頻回受診者、一つの病気で一つの病院に月の半分以上受診している方など、適正に受診されていない方をデータから抽出して適正受診指導を行うことはできると考えますが、区の見解を伺います。

◎藤野 保健福祉部長 議員からお話が出てまいりました広島県の呉市でございますけれども、市独自で電算システムを開発して、今お話しがあった重複・頻回受診の方への指導というのも可

能になった、そのデータベースをつくることができ、可能になったというふうになっております。そのシステムを導入するにつきましては、医師会を含めまして関係機関等々の調整で約四年の歳月を要したということも伺っております。

一方、世田谷区の電算の状況でございますが、東京都レベルの国保連合会のほうで電算システムを構築し、運用しているところでございます。ご提案の形に対応するには、別に区でデータベース化できるようなシステム初期投資、並びに運用経費もかかってくるというような課題があるということと、あわせて、呉市もそうであったようですが、関係機関との認識の共有、合意形成などにも課題があるというふうに思っております。

ですので、先ほどご答弁申し上げました差額通知がどれほどの効果を上げるかなども見きわめまして、その先に、今ご提案の適正指導に向けた取り組みについて、その先で検討を研究させていただければというふうに存じます。

以上でございます。

◆二番(上山なおのり 議員) 答弁ありがとうございました。ぜひとも進めていただきたいと思えます。

また、世田谷区から区民の方に啓蒙するだけでなく、まずは区の職員の方が率先してジェネリック医薬品に切りかえ、医療費を抑える必要があると考えます。

また、二、三年前にメタボリックシンドロームの健診基準、男性八十五センチ、女性九十センチのウエスト基準をめぐっているいろいろマスコミ等が取り上げたことを覚えていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、この話が専門家の方にお伺いすると、健診をする医師である医師会の協力を得られなかったために話題だけで下火になってしまったとのことでした。

ぜひともそういう患者と接する医師、そして薬剤師の先生方に、専門的なアドバイスはもちろん、現場の声を反映させていくことが続く事業だと考えます。医療費を下げていくことにつながります。引き続き注視し、今後も質問をさせていただきます。

以上で質問を終わります。